

第 36 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

所在	種別	構造・規模等	備考
豊後大野市大野町 中土師 610 番地 1	建物	木造平屋建て 3 棟 合計床面積：68.55 m ²	旧ふるさと体験村 竪穴式住居 3 棟
		木造平屋建て 4 棟 合計床面積：85.57 m ²	旧ふるさと体験村 ケビン 4 棟
		木造二階建て 延床面積：63.16 m ²	旧ふるさと体験村 管理棟・休憩室
		木造平屋建て 床面積：28.70 m ²	旧ふるさと体験村 休憩所
		木造平屋建て 床面積：33.00 m ²	旧ふるさと体験村 共同炊飯場
		木造平屋建て 床面積：33.00 m ²	旧ふるさと体験村 トイレ棟
		木造平屋建て 床面積：16.00 m ²	旧ふるさと体験村 シャワー棟

2 相手方

所在地 豊後大野市大野町中土師 672 番地
名称 土師振興協議会
代表者 会長 後藤 博之

平成 27 年 2 月 27 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

旧豊後大野市ふるさと体験村の建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。